

組合員各位

令和2年11月吉日

小田原電設業協同組合
理事長 田中 義明

第三者損害賠償制度・業務災害補償制度・組立保険制度 年度更新並びに新規加入手続きについて

日頃は組合事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、標記保険制度の年度更新にあたり、「加入・変更申込書」を同封致しましたので、ご確認の程よろしくお願い致します。

尚、制度内容をご理解いただく為、同封のパンフレットを必ずご一読下さいませよう、重ねてお願い致します。

未加入の組合員さまにもご検討いただきたく、よろしくお願い致します。

① 三者損害賠償制度：第三者に対する補償制度

② 業務災害補償制度：役員・個人事業主・自社従業員の怪我に備える

これまで選択制となっていた「天災補償」・「使用者賠償」を全てのプランにセットし3つの型に集約されました。

③ 組立保険制度：自社の物品に対する補償制度
昨今増加している支給材料等の盗難への備えなど

注意!! 必ず“直近の決算売上高(税込)”をご記入下さい。
また、“代表印”を忘れずに押印してください。

※直近の決算とは…**令和2年6月30日**迄に迎えた直近決算です

継続加入の場合も、必ず「加入・変更申込書」をご提出下さい。

申込書の提出期限は、**令和2年12月4日(金)**です。

お手数ですが、組合事務所迄お持ちいただくか、郵送願います。

ご不明な点は、組合事務局までご連絡ください。

保険料は**令和3年1月8日(金)**に口座振替させていただきます